

一般質問とは

議員が町の一般事務に対し、その執行状況や将来の方針、政策 提言や行政課題等を執行者に直接質すものです。住民の代表である議員にだけ与えられた権利です。広川町では、1人あたりの持ち時間は答弁含めて60分です。



学校教育

Q 小規模特認校の今後は
A タイミングをみて検討
を考えている

山下 小規模特認校の導入の経緯について伺う。

教育長 まち・ひと・しごと創生総合戦略会議の上広川地区の振興事業としてスタートした。3年が経過し現在4名が登校している。

山下 町内の児童を編入した事が定住策と考慮しておられるか。
教育長 定住化策としては委員会内でも議論があり、低調な人数で推移しているので、アンケートを実施して検討していく。

山下 子ども視点でみると、放課後や休日に友達との遊ぶ機会や運動会の昼食時や登下校時など子ども同士のコミュニケーションの機会が奪われている。結果的に子どものストレスになつていないか。また、子ども主権教育の観点からも問題ないか懸念している。

社会教育

Q 今後の町民会議のあり方は
A 組織の在り方等について
検討していきたい

山下 青少年育成町民会議の現状は。

教育長 昭和57年に発足され、



山下 茂 議員

4つの部会で取り組みをおこなっている。当時は青少年の非行が社会問題となつており、家庭・地域・学校が一体となり取り組んだ。また、将来の町のリーダー育成事業にも取り組んでいる。

山下 青少年の非行は少なくなりましたが社会環境は変化している。また、社会教育基本法の改正により地域学校協働活動の推進も進んでいる。組織や体制がダブるがそれぞれの役割をお伺いしたい。

教育長 二つの会議の一定の整理が必要と考えている。役割を明確にして組織の在り方についても検討していきたい。



上広川小学校